

特別養護老人ホーム ヴィラ南陵 利用料金表

(R6.6)

1割負担、負担段階4段階の場合

介護サービス、加算 ※1											
	介護サービス費	日常生活継続支援加算	看護体制加算(I、II)	夜勤職員配置加算II	栄養マネジメント強化加算	個別機能訓練加算(I)	個別機能訓練加算(II)	科学的介護推進体制加算	認知症チーム推進加算(I)	生産性向上推進体制加算(II)	介護職員処遇改善加算
要介護1	682単位	日46単位	日35単位	日46単位	日11単位	日12単位	月20単位	月50単位	月150単位	月10単位	介護サービス費と加算合計の14.0%分
要介護2	753単位										
要介護3	828単位										
要介護4	901単位										
要介護5	971単位										

(実費分)

居住費 ※2	食費 ※2
2,200円	1,445円

+

選択による費用+事務管理費
医療費 理髪 外食など +2,000円

必要時にかかる加算		
初期加算	30単位	最初の1ヶ月(30日)のみ
外泊時加算	246単位	月6日まで、入院等により長期外泊される時は居住費のみ
看取り加算	72単位	死亡日以前45日以上31日前
	144単位	死亡日以前4日以上30日以内
	680単位	死亡日の前日及び前々日
	1280単位	死亡日
安全対策体制加算	20単位	最初の入所時1回のみ
新興感染症等施設療養費	240単位	新興の感染症等に感染し、施設内で療養されることになった際に発生する加算 連続5日まで

※1 介護報酬1単位あたりの単価は地域によって異なります。

常滑市は1単位=10.14円

※2特定入所者介護サービス費の認定により変わります(下記参照)

利用者負担段階に応じて利用者の自己負担が軽減されます

(特定入所者介護サービス費)

段階区分「第1段階」から「第3段階」に該当する方は居住費と食費が軽減されます

利用者段階	居住費(1日あたり)	食事(1日あたり)	対象者		要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	820円	300円	・世帯の全員が市民税を課税されていない方で老齢福祉年金を受給されている方 ・生活保護等の受給をされている方	第1段階	69,171円	71,859円	74,475円	76,983円
第2段階	820円	390円	・世帯の全員が市民税を課税されていない方で合計所特金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方	第2段階	71,961円	74,649円	77,265円	79,773円
第3段階①	1,310円	650円	・世帯の全員が市民税を課税されていない方で合計所特金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円超120万円以下の方	第3段階①	95,211円	97,899円	100,515円	103,023円
第3段階②	1,310円	1,360円	・世帯の全員が市民税を課税されていない方で合計所特金額と公的年金等収入額の合計が年間120万円超の方	第3段階②	117,221円	119,909円	122,525円	125,033円
第4段階	2,200円	1,445円	・上記以外の方	第4段階	147,446円	150,134円	152,750円	155,258円

特別養護老人ホーム ヴィラ南陵 利用料金表

(R6.6)

2割負担、負担段階4段階の場合

介護サービス、加算 ※1										
	介護サービス費	日常生活継続支援加算	看護体制加算(Ⅰ、Ⅱ)	夜勤職員配置加算Ⅱ	栄養マネジメント強化加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)	個別機能訓練加算(Ⅱ)	科学的介護推進体制加算	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	介護職員処遇改善加算
要介護1	682単位	日46単位	日35単位	日46単位	日11単位	日12単位	月20単位	月50単位	月10単位	介護サービス費と加算合計の14.0%分
要介護2	753単位									
要介護3	828単位									
要介護4	901単位									
要介護5	971単位									

(実費分)

居住費 ※3	食費 ※3
2,200円	1,445円

+

選択による費用+事務管理費
医療費 理髪 外食など +2,000円

必要時にかかる加算		
初期加算	30単位	最初の1ヶ月(30日)のみ
外泊時加算	246単位	月6日まで、入院等により長期外泊される時は居住費のみ
看取り加算	72単位	死亡日以前45日以上31日前
	144単位	死亡日以前4日以上30日以内
	680単位	死亡日の前日及び前々日
	1280単位	死亡日
安全対策体制加算	20単位	最初の入所時1回のみ
新興感染症等施設療養費	240単位	新興の感染症等に感染し、施設内で療養されることになった際に発生する加算 連続5日まで

※1 介護報酬1単位あたりの単価は地域によって異なります。

常滑市は1単位=10.14円

※2 認知症日常生活自立度Ⅲa以上の方のみ算定になります。

※3 特定入所者介護サービス費の認定により変わります(下記参照)

利用者負担段階に応じて利用者の自己負担が軽減されます

(特定入所者介護サービス費)

段階区分「第1段階」から「第3段階」に該当する方は居住費と食費が軽減されます

利用者段階	居住費(1日あたり)	食事(1日あたり)	対象者		要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	820円	300円	・世帯の全員が市民税を課税されていない方で老齢福祉年金を受給されている方 ・生活保護等の受給をされている方	第1段階	101,623円	106,998円	112,230円	117,246円
第2段階	820円	390円	・世帯の全員が市民税を課税されていない方で合計所特金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方	第2段階	104,413円	109,788円	115,020円	120,036円
第3段階①	1,310円	650円	・世帯の全員が市民税を課税されていない方で合計所特金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円超120万円以下の方	第3段階①	127,663円	133,038円	138,270円	143,286円
第3段階②	1,310円	1,360円	・世帯の全員が市民税を課税されていない方で合計所特金額と公的年金等収入額の合計が年間120万円超の方	第3段階②	149,673円	155,048円	160,280円	165,296円
第4段階	2,200円	1,445円	・上記以外の方	第4段階	179,898円	185,273円	190,505円	195,521円